

令和五年三月二十八日提出
質問 第四〇号

国庫補助金等により設置造成された基金に関する質問主意書

提出者 原口 一博

国庫補助金等により設置造成された基金に関する質問主意書

国庫補助金等により設置造成される基金については、複数年度にわたる事務又は事業であつて、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることその他の特段の事情が認められること、あらかじめ当該複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要であると認められることなどに該当するもので、中長期的な視点の下で柔軟な執行が可能となる利点があるとの意見があることは承知している。

一方、各年度の所要額があらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要なものか、分野を問わず、事業の性質に応じて精査する必要があること、あるいは、複数年度にわたる支援が必要であつても、総額や各年度の所要額について、一定の見通しを立て得るものについては、基金ではなく、まずは繰越明許費や国庫債務負担行為等による対応を検討すべきであると理解している。

また、基金は、法人等に一度支出されてしまうと、その執行状況が見えにくくなることから、法律や補助要綱で国から基金へ資金を交付した後の要件を適切に設定するなど、より適切な基金の執行に資する効果的な枠組みを作り、国民の信頼を損ねることがないようにしていくことが重要であると理解している。

以上を踏まえ、令和五年度予算において措置された基金について、以下、質問する。

一 令和五年度予算において措置された新規に設置する基金及び既に設置している基金のそれぞれについて、一般会計及び特別会計に分けて、所管省庁、基金の名称、基金への予算措置額を明らかにされたい。

二 基金の執行状況については、「行政事業レビューの実施等について」（平成二十五年四月五日閣議決定）に基づいて、各府省庁において、それぞれが所管する基金事業に関し、毎年度、基金シート等を作成し、公表するなどの取組を行っていることは承知している。

しかし、現在の基金シートでは、公表する項目が著しく限定されているなど、国民に対する情報提供としては甚だ不十分である。更に透明性を高めつつ、国民に分かりやすく執行状況を示すことができるよう、現在の仕組みを大幅に改善することが必要であると考えているが、政府の所見を示されたい。

右質問する。